

## 【中央体育館施設使用料】

### ●大会使用の場合（全面使用）

	【午前】 午前9時～ 午後12時	【午後】 午後1時～ 午後5時	【夜間】 午後5時30分～ 午後9時	【深夜】 午後9時～ 午後11時	【午前・午後】 午前9時～ 午後5時	【午後・夜間】 午後1時～ 午後9時	【夜間・深夜】 午後5時30分～ 午後23時	【終日】 午前9時～ 午後23時	早朝開館 使用料 8時 開館の場合
競技場 (土・日・祝) 2割増	23,000	31,000	27,000	23,200	54,000	58,000	50,200	104,200	11,600
	27,600	37,200	32,400	27,840	64,800	69,600	60,240	125,040	13,920
第1体育室 (土・日・祝) 2割増	11,000	15,000	13,000	11,000	26,000	28,000	24,000	50,000	5,500
	13,200	18,000	15,600	13,200	31,200	33,600	28,800	60,000	6,600
第2体育室 (土・日・祝) 2割増	7,000	9,000	9,000	7,000	16,000	18,000	16,000	32,000	3,500
	8,400	10,800	10,800	8,400	19,200	21,600	19,200	38,400	4,200
会議室 (土・日・祝) 2割増	2,300	3,100	2,700	2,200	5,400	5,800	4,900	10,300	1,100
	2,760	3,720	3,240	2,640	6,480	6,960	5,880	12,360	1,320

### ●練習使用の場合（部分使用）

		【午前】 午前9時～ 午後12時	【午後A】 午後12時～ 午後2時30分	【午後B】 午後2時30分～ 午後5時	【夜間】 午後5時30分～ 午後9時	【深夜】 午後9時～ 午後11時	時間超過 使用料 1時間につき
競技場	当該スポーツ種目を行うのに必要な1区画につき	幼児・児童及び生徒	1,650	1,350	1,350	1,900	750
	一般の者	2,300	1,900	1,900	2,700	2,200	1,100
第1体育室	2区画に区分したうちの1区画につき	幼児・児童及び生徒	1,200	950	950	1,400	550
		一般の者	1,900	1,600	1,600	2,200	900
第2体育室	2区画に区分したうちの1区画につき	幼児・児童及び生徒	750	600	600	850	300
		一般の者	1,200	1,000	1,000	1,400	550

## 【付 属 設 備】

種 別	単 位	使 用 料	備 考	
電光式得点表示器	1 回	1 式	3,000	※備考 この表において「1回」とは、午前9時から正午まで、午後1時から5時まで、又は午後5時30分から午後9時までをいう。
拡声装置 マイクロホン (1本)含む		1 式	2,000	
マイクロホン		1 本	800	
CDプレーヤー		1 式	800	
テープレコーダ		1 式	800	
フロアシート		1 枚	100	
物品取払販売机		1 脚	800	
広告・掲示・装置 (スポーツ大会の場合)	1 日	1㎡	3,000	1㎡未満の端数は切り上げる。
(その他の大会の場合)		1㎡	6,000	
(長期継続使用の場合)		1㎡	1,000	
電気代 (コンセント)	1 時間	1 本	50	
冷房器 競技場	1 時間		14,000	1時間に満たない時間は、1時間として計算する。
第1体育室			4,300	
第2体育室			2,800	
暖房器 競技場	1 時間		11,000	
第1体育室			3,400	
第2体育室			2,200	